

日本学生支援機構給付奨学金 在学採用者（入学後手続きの方）対象 説明会のご案内

入学後、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の手続きを希望する新入生は、説明会へ必ず出席してください。※筆記用具持参

国の高等教育における修学支援新制度の一つとして日本学生支援機構の新しい「給付奨学金」の申込説明会を次の日程で行いますので、申込資格がある可能性がある方はご参加ください。

審査は主に次の3項目で行われます。（細部は日本学生支援機構のHPでご確認ください。）

ア 学業成績（高校卒業時の調査書を用います。高校で一部交付を受けてください。）

イ 収入基準（日本学生支援機構のHPでご確認ください。）

ウ 資産基準

・学生本人と生計維持者（2人）の資産額合計が2000万円未満

（生計維持者が1人の時は1250万円未満）

●日 時	2020年4月7日（火）	15：30～約1時間30分
●場 所	津田沼キャンパス 39号館601教室	教室番号の変更がある場合、3月末までに津田沼キャンパス奨学金掲示板に掲示します。

※日時場所については変更の可能性があります。変更があった場合、本HP、構内掲示板を更新します。

あらかじめ準備しておいていただくもの。

申込みに際しマイナンバー情報が必要になります。

マイナンバー情報提出時の準備書類は[こちら](#)をご覧ください。

準 備 書 類 等	
1	調査書（高校卒業後交付を受けてください。）
2	給付奨学金振込口座の通帳コピー 銀行名、支店名、口座番号、名義人がわかるページのコピー
3	自宅外通学であることの証明書類（学生本人が契約者のアパート賃貸借契約書） （自宅外通学を選択する人のみ）

準備書類等に変更が生じる場合はその都度HPを更新します。

以 上